

## 事業事前評価表

国際協力機構人間開発部保健第一チーム

### 1. 案件名

国名：ボリビア多民族国家

案件名：和名 医療技術者養成システム強化プロジェクト

英名 Project of strengthening the pre-service education system for co-medicals

### 2. 事業の背景と必要性

#### (1) 当該国における保健セクターの現状と課題

ボリビア多民族国(以下「ボリビア」という。)は、中南米地域において最下位のハイチに次いで基礎的な保健指標が悪く、特に妊産婦死亡率(出生 10 万対 200)、および 5 歳未満児死亡率(出生千対 39)の高さが顕著である。(WHO, 2013)

1980 年代にプライマリーヘルスケアや各種疾病対策など地域レベルでの活動が世界的に重視されるようになり、ボリビア政府も「第一次医療施設への住民のアクセス改善」を重点課題として取り上げ、地域保健医療サービスの改善が図られた。2000 年代からはミレニアム開発目標(Millennium Development Goals:MDGs)の達成に向けて、母子の健康改善に焦点を当てた取組みを強化した。またボリビア政府は、多文化、コミュニティを尊重しつつ住民自ら主体的に疾病を予防することに焦点をあてたヘルスプロモーション戦略と、住民自身の保健医療活動の参加を含むプライマリヘルスケア戦略という 2 つの健康戦略の基本概念を融合した「多文化コミュニティ家庭保健政策」(Salud Familia Comunitaria Intercultural:SAFCI、以下「SAFCI 政策」)を立案し、推進している。

SAFCI 政策のもと地方・農村部を中心に住民に近い基礎的な保健サービス全般の改善に取り組む一定の成果を上げている一方で、冒頭で述べたとおり保健指標が悪いなどの課題も残されている。その要因の一つとして、一次医療施設(保健センターや保健ポストなど)に勤務する医療技術者(看護師・准看護師等)の大半が、卒前教育で保健省の技術規則やガイドラインに基づく実践的訓練を受けていないことが挙げられる。そこでボリビア政府は我が国に対し、地域保健を担う人材の育成を目的として、国立ラパス公衆衛生校及びコチャバンバ県にある国立日本・ボリビア医療技術者養成校並びに全国の医療技術者養成校による卒前の技師養成能力強化を図る技術協力を要請した。

#### (2) 当該国における保健セクターの開発政策と本事業の位置づけ

2000 年以降のボリビア歴代政権は、母子を取り巻く厳しい保健・衛生環境や MDGs を踏まえ、母子保健分野を保健セクターの最重要課題としてきた。現政権では、SAFCI 政策に沿って、我が国の協力により形成された、住民が主体的に展開することが可能な「予防と住民参加を重視したヘルスプロモーション活動」の手法(Fortalecimiento de las redes de salud:FORSA、以下「FORSA 手法」)の普及とその実践を現場で担う保健医療人材の育成を強化する国家事業を、国際機関・二国間援助機関の支援のもと計画・試行している。本事業は、保健指標が悪い地方・農村で適切な基礎的な保健サービスを提供できる医療技術者の育成システムの強化、及び国家

ガイドラインに基づいたヘルスプロモーションを実践できる医療技術者の育成・輩出を支援するものである。従来の卒後教育の支援に対し本事業は卒前教育を対象とし、ボリビア政府の保健政策実現の一助を担う事業として位置付けられる。

### (3)保健セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国は、対ボリビア多民族国国別援助方針の事業展開計画(2015年4月)において、重点分野「人材育成を中心とした社会開発」の中に開発課題「保健医療サービス普及強化」を定め、人材不足、保健医療サービス及びマネジメントの質の面で課題が残る現状を踏まえ、同国における保健人材の育成を支援していくとしている。本事業は右開発課題に合致する。JICA 国別分析ペーパー(JCAP)においては、重点分野「社会的包摂の促進」のうち、協力プログラム「保健医療システム強化プログラム」に位置づけられる。

### (4)他の援助機関の対応

米州開発銀行は、包括的な貧困削減プロジェクト(PEEP)Ⅱ(2015年～2020年)を実施し、各県で一次・二次保健施設を対象とした施設・機材整備及び保健人材育成、並びに保健省の条件付き現金給付制度への財政支援を行っている。国連人口基金(UNFPA)は、保健医療施設に配置されている産婦人科医及び看護師・准看護師に対するリプロダクティブヘルス、性暴力分野での研修を支援している。また、未だ計画段階ではあるが、汎米保健機構(PAHO)、UNFPA、UNICEF が連携・協調し、コチャバンバ県にある国立日本・ボリビア医療技術者養成校において看護中等技師を対象とした卒後教育を実施する計画があり、対象テーマは、リプロダクティブヘルス、性暴力、若年妊娠等に対する対策となる見込みである。本事業では、他の援助機関の協力と重複するものはなく、上記の卒後教育に対する支援が実施される場合、卒後教育と本事業が対象とする卒前教育のそれぞれのカリキュラムや教材の共有といった連携が期待できる。

## 3. 事業概要

### (1)事業目的(協力プログラムにおける位置づけを含む)

本事業は、全国9県12校の国立医療技術者養成校において、現行のカリキュラム改訂手法の構築、教員用指導書と学生用教材の開発及び教員の持続的な指導能力向上に係る仕組み作りを行うことにより、医療技術者養成システムの整備を図り、もって全国9県47校の私立・提携校を含めた全ての医療技術者養成校において質の高い医療技術者の輩出に寄与するものである。

### (2)プロジェクトサイト／対象地域名

- プロジェクトサイト:国立ラパス公衆衛生校、国立日本・ボリビア医療技術者養成校<sup>1</sup>

### (3)本事業の受益者(ターゲットグループ)

<sup>1</sup> 医療技術者を養成する公的機関として、ラパスの国立ラパス公衆衛生校とコチャバンバの日本・ボリビア国立医療技術者養成校の2校があり、両校は他県の医療技術者養成校(国立、私立、提携校)を技術的に指導・監督を行う責務を負う上位の医療技術者養成校である。さらに両校は、カリキュラムの改訂、教員用指導書・学生用教材の作成等の作業を行う役割も有することから、本事業における活動の中心は両校で行うが、プロジェクト期間中に直接の管轄下である国立の医療技術者養成校にも反映されることを目指す。そのため、プロジェクト目標のターゲットである直接受益者は全国9県12校の国立医療技術者養成校の教員と学生とする。

- 直接受益者:全国 9 県 12 校の国立医療技術者養成校(5 職種<sup>2</sup>)の教員(約 60 名)、学生(約 400 名)
- 最終受益者:全国 9 県 47 校の私立・提携医療技術者養成校(5 職種)の教員(約 200 名)、学生(約 2,000 名)を含む全ての医療技術者養成校の教員・学生

#### (4)事業スケジュール(協力期間)

2016 年 10 月～2020 年 10 月を予定(計 48 ヶ月)

#### (5)総事業費(日本側)

約 3.9 億円

#### (6)相手国側実施機関

保健省、国立ラパス公衆衛生校、国立日本・ボリビア医療技術者養成校

#### (7)投入(インプット)

##### 1)日本側

- ① 専門家派遣(総括、業務調整/研修計画、ヘルスプロモーション/住民参加、疫学、保健教育教授法、リプロダクティブヘルス、公衆衛生、媒介中対策等)
- ② 在外事業強化費
- ③ 研修(地域保健分野など。日本及び/または第三国研修)
- ④ 機材供与(研修用機材)

##### 2)ボリビア国側

- ① カウンターパートの配置
  - プロジェクト・ダイレクター
  - プロジェクト・マネジャー
- ② プロジェクト専門家用の執務スペース、光熱費、執務備品等の確保・提供
- ③ ローカル運営経費
- ④ カウンターパートの人件費及び旅費

#### (8)環境社会配慮・貧困削減・社会開発

##### 1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

- ① カテゴリ分類:C
- ② カテゴリ分類の根拠:本事業による環境への影響等はない。

##### 2) ジェンダー・平等推進・平和構築・貧困削減

本案件は、医療技術者養成校の養成システムの強化を通して、養成校の学生(7割が女性)の能力強化を行うものであり、卒業後の中長期的な観点から自身の生活や人生を決定する能力の開発が期待されることから、女性のエンパワメントに貢献するものと考えられる。

#### (9)関連する援助活動

##### 1)我が国の主な援助活動

【技術協力プロジェクト】(カッコ内は協力期間)

- ① サンタクルス県地域保健ネットワーク強化プロジェクト(2001 年ー2006 年)
- ② 地域保健システム向上プロジェクト(2007 年ー2012 年)
- ③ 権利、多文化、ジェンダーに焦点をあてた村落地域保健ネットワーク強化プ

<sup>2</sup> ボリビアに存在する 11 職種の中等技師(高卒レベルの医療技術者)のうち、コミュニティにおけるヘルスプロモーション活動を中心となって実施する看護中等技師、栄養中等技師、環境保健中等技師、保健統計中等技師、媒介虫対策中等技師の 5 職種を本案件の対象とする。

プロジェクト(コチャバンバ県)(2007年-2011年)

④ラパス県農村部母子保健に焦点をあてた地域保健ネットワーク強化プロジェクト(2010年-2014年)

⑤ポトシ県母子保健ネットワーク強化プロジェクト(2013年-2017年)

⑥オルロ県母子保健ネットワーク強化プロジェクト(2016年-2020年)

【無償資金協力】(カッコ内はE/N締結年度)

①コチャバンバ母子医療システム強化計画(2002年)

②ベニ県南部保健医療施設改善計画(2005年)

## 2) 他ドナー等の援助活動

2. (4)に記載の他機関の援助活動の他、PAHO は、ボリビア政府が取り組む保健人材育成に係る技術支援を行っており、ベルギー技術公社と連携し国立サンアンドレス上級大学医学部でSAFCI家庭医の人材養成を支援している。また、2012年に実施された看護中等技師のカリキュラム改訂に対しても支援を行った。本事業で取り組むカリキュラム改訂手法の構築においても、カリキュラム改訂支援の実績とノウハウを有するPAHOとの連携が予定されている。

## 4. 協力の枠組み

### (1) 協力概要

#### 1) 上位目標と指標

上位目標: 全国すべての医療技術者養成校において、質の高い医療技術者(5職種)が輩出される。

指標1: 全国(9県)の私立・提携校を含めたすべての医療技術者養成校(47校)において、すべての学生が4つの優先教科<sup>3)</sup>についての卒前教育を受ける。

指標2: 卒業時に「予防と住民参加型に焦点を当てたヘルスプロモーション活動」を実施することに対する学生の自己効力感<sup>4)</sup>が向上する。

#### 2) プロジェクト目標と指標

プロジェクト目標: 国立ラパス公衆衛生校及びコチャバンバ県日本・ボリビア国立医療技術者養成校を含めた全国(9県)すべての国立医療技術養成校(12校)にて、保健政策に基づいた基礎的保健サービスを提供できる医療技術者(5職種)の養成システムが整備される。

指標1: 改訂されたカリキュラムが使われる課程(コース)の数が増加する。

指標2: プロジェクトによって標準化された教員用指導書・学生用教材が使われる課程(コース)の数が増加する。

指標3: 改訂されたカリキュラムをもとに、4つの優先教科に関する指導能力が改善した教員の数が増加する。

#### 3) 成果

成果1: 現行の保健政策と整合性が確保されたカリキュラム内容となるように定

<sup>3)</sup> 多岐にわたるカリキュラムの中から、ボリビアの重点課題である母子保健とコミュニティにおけるヘルスプロモーション活動に関連する4つの教科、すなわち「住民参加型ヘルスプロモーション」「参加型調査手法・地域保健診断」「リプロダクティブヘルス」「疫学的サーベイランス」を優先教科として本事業の対象とした。

<sup>4)</sup> 自己効力感を図る具体的な項目としては「対象コミュニティの住民代表者の組織化」「活動計画の策定」「ヘルスプロモーション活動の実施」「活動・成果のモニタリング・評価」など、FORSA手法による住民参加型ヘルスプロモーション活動を実施する際の主要な実施能力について測定することを想定する。

期的にカリキュラムが改訂される手法が構築される。(5 職種のカリキュラムを対象とする)

成果2:改訂されたカリキュラムに基づき医療技術者養成校が使用する教員用指導書、学生用教材が現行の保健政策の内容に沿って、更新・開発及び標準化される。(4つの優先教科を対象とする)

成果3:医療技術者養成校の教員の指導能力を継続的に向上させるシステムが構築される。(4つの優先教科を対象とする)

## 5. 前提条件・外部条件 (リスク・コントロール)

### (1)前提条件

全国の国立校、特に国立ラパス公衆衛生校及びコチャバンバ県にある国立日本・ボリビア医療技術者養成校の教職員が、カリキュラム改訂、指導書・指導用教材改訂に賛成する。

### (2)外部条件

1)SAFCI 政策、特に FORSA 手法の実施を国の保健政策として実施することが変更されない。

2)全国の国立校、特に国立ラパス公衆衛生校及び国立日本・ボリビア医療技術者養成校において、指導教員・教員が多数退職しない。

## 6. 評価結果

本事業は、ボリビア国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

## 7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

我が国の保健分野における協力の実施過程から得られた以下の教訓や好事例は、本事業で活用される予定である。

### (1)類似案件の評価結果

中米カリブ地域/看護基礎・継続教育教科プロジェクトにおいては、過去の類似プロジェクト(メキシコ、パラグアイ)で育成された第三国人材を活用した。これにより日本人専門家と比較して経費の効率性が向上し、また受益国の参加者にとっても同じ言語による効果的な指導が受けられ、同様の環境に置かれた国の人材から指導を受けることで、より高い事業効果が認められた。

### (2)本事業への教訓(活用)

本事業においても、過去の類似プロジェクトにおいて育成された第三国人材を積極的に活用することで、案件運営の効率性及び有効性を高めることが期待される。また、ボリビア国内において実施されてきた地域保健案件に従事した人材についても積極的に活用していくことが計画されている。

## 8. 今後の評価計画

### (1)今後の評価に用いる主な指標

4. (1)のとおり。

### (2)今後の評価計画

事業開始4ヶ月後	ベースライン調査
事業終了6ヶ月前	エンドライン調査
事業終了3年後	事後評価

以上